

「財産債務調査」の記載例

整理番号 OXXXXXX

平成××年 12月 31日分 財産債務調査書

- 【各財産及び債務共通】**
- それぞれの財産債務を「事業用」と「一般用」に区分し、更に、所在の別に区分します。
 - 所在については、それぞれの財産債務の所在地を記入してください。
※ 各財産債務において記載例が示されている場合には、各財産債務の書き方に従って記入してください。
 - 財産の価額については、その年の12月31日における財産の「時価」又は時価に準ずる価額として「見込価額」を記入してください。
 - 一の財産及び債務の区分について複数の財産及び債務を記入する場合には、財産及び債務の区分ごとに価額(小計)をカッコ書きで記入してください。
 - 事業用の財産債務で「未収入金」「その他の財産」「その他の債務」に区分される債権又は債務について、その価額又は金額が100万円未満のものについては、所在別に区分することなく、その件数及び総額を記入して差し支えありません。
 - 国外財産調査を提出する場合には、国外財産調査に記載した国外財産の価額の合計額及び国外財産特例対象財産の価額の合計額を財産債務調査にも記入してください。

土地

○ 「数量」欄の上位に地所数を、下段に面積を記入してください。

建物

- 「数量」欄の上位に戸数を、下段に床面積を記入してください。
- 2以上の財産区分からなる財産を一括して記入する場合には「備考」欄に一括して記入する財産の区分等を記入してください。

有価証券

- 上記「各財産及び債務共通」の1に加え、有価証券の種類(株式、公社債、投資信託、特定受益証券発行信託、貸付信託等)及び銘柄の別に区分します。
- 「種類」欄に有価証券の種類及び銘柄を記入してください。
なお、株式については、「上場株式」と「非上場株式」に区分して記入してください。
- 「所在」欄は有価証券の保管等を委託している場合には、金融商品取引業者等の所在地、名称及び支店名を記入してください。
- 「価額」欄の上位には取得価額を記載してください。

貸付金及び未収入金

○ 「所在」欄は債権者の氏名又は名称及び住所を記入してください。

その他の財産

○ 右記「貴金屬類」に準じて記入してください。
※ その他の財産とは、家庭用財産(家具、什器備品や自動車などの動産(現金、書画骨とう、美術工芸品、貴金屬類を除きます。))、棚卸資産、減価償却資産をいいます。
※ 貴金屬類のうち、いわゆる装身具として用いられるもの、家庭用動産として取り扱って差し支えありません。

借入金及び未払金

○ 「所在」欄は債権者の氏名又は名称及び住所を記入してください。

その他の債務

○ 右記「書画骨とう」に準じて記入してください。
○ 「所在」欄は上記「借入金及び未払金」に準じて記入してください。
※ その他の債務とは、「借入金」「未払金」に当てはまらない債務、例えば、前受金、預り金、保証金、敷金などをいいます。

財産債務を有する者	住所		氏名		(電話)
	種別	用途	種類	用途	
土地	事業用	東京千代田区〇〇1-1-1	1 250㎡	250,000,000円	
建物	事業用	東京港区〇〇3-3-3	1 500㎡	110,000,000	
建物	一般用	東京品川区〇〇5-5-5-2501	1 95㎡	89,000,000	七地を含む
建物計				(199,000,000)	
預貯金	普通預金	〇〇銀行△△支店		39,961,915	
有価証券	上場株式(債権)	△△証券△△支店	5,000株	6,500,000	
匿名組合出資	非上場株式	東京港区〇〇1-1-1 株式会社 B	100口	199,999,999	
先物取引(〇〇)	証券	××証券××支店	100口	39,000,000	
貸付金	事業用	東京都目黒区〇〇2-1-1 〇〇△△		3,000,000	
未収入金	事業用	東京都豊島区〇〇2-1-1 株式会社 C		1,500,000	
未収入金	事業用	その他 10件		2,300,000	
未収入金計				(3,800,000)	
貴金屬類	ダイヤモンド	一般用 東京都品川区〇〇5-5-5-2501	3個	6,000,000	
その他の動産	家庭用動産	一般用 東京都品川区〇〇5-5-5-2501	20個	3,000,000	
その他の動産	委託証拠金	証券 ××証券××支店		10,000,000	
借入金	事業用	〇〇銀行△△支店		20,000,000	
未払金	事業用	東京都港区〇〇7-8-9 株式会社 D		1,500,000	
その他の債務	保証金	東京都台東区〇〇2-3-4 株式会社 E		2,000,000	
国外財産調査に記載した国外財産の価額の合計額 (うち国外転出特例対象財産の価額の合計額(34,000,000)円)				89,000,000	
財産の価額の合計額		778,211,915	債務の金額の合計額	23,500,000	
(摘要)					

預貯金

- 左記「各財産及び債務共通」の1に加え、預貯金の種類(当座預金、普通預金、定期預金等)の別に区分します。
- 「種類」欄に預貯金の種類を記入してください。
- 「所在」欄は預貯金を預入している金融機関の所在地、名称及び支店名を記入してください。

匿名組合契約の出資の持分

- 左記「各財産及び債務共通」の1に加え、匿名組合の別に区分します。
- 「所在」欄は金融商品取引業者等に取引を委託している場合には、その所在地、名称及び支店名を記載してください。
- 「価額」欄の上位には取得価額を記入してください。

未決済信用取引等に係る権利及び未決済デリバティブ取引に係る権利

- 左記「各財産及び債務共通」の1に加え、未決済信用取引に係る権利及び未決済デリバティブ取引に係る権利の種類及び銘柄の別に区分します。
- 「種類」欄に未決済信用取引に係る権利及び未決済デリバティブ取引に係る権利の種類及び銘柄を記入してください。
- 「所在」欄は金融商品取引業者等に取引を委託している場合には、その所在地、名称及び支店名を記載してください。
- 「価額」欄の上位には取得価額を記入してください。

貴金屬類

- 左記「各財産及び債務共通」の1に加え、貴金屬の種類(金、白金、ダイヤモンド等)の別に区分します。
- 「種類」欄に貴金屬の種類を記入してください。
- 「数量」欄に点数又は重量を記入してください。

書画骨とう及び美術工芸品

- 左記「各財産及び債務共通」の1に加え、書画骨とうの種類(書画、骨とう、美術工芸品)の別に区分します。
- 「種類」欄に書画骨とうの種類を記入してください。
- 「数量」欄に点数を記入してください。

その他の財産

○ 上記「貴金屬類」に準じて記入してください。
※ その他の財産とは、上記のどの種類にも当てはまらない財産、例えば、保険契約に関する権利、民法に規定する組合契約その他これに類する契約に基づく出資、信託受益権などをいいます。

「財産の価額の合計額」「債務の金額の合計額」欄

○ 2枚以上の調査を作成、提出する場合でも、「合計額」は1枚目の調査に記入してください。

※ 価額等の記入に当たっては、裏面を参照してください。

(1)枚のうち(1)枚H